

# 大館 報

# おおだて

3月1日号  
(No.432)

■編集と発行 大館市役所総務課

住民登録
(2月1日現在)
人口・71,335人(-13)
{男 33,811人
{女 37,524人
世帯数・22,069 (+7)
( )内は前月比

## 雪の中で大奮闘



二井田地区子ども会大会が、2月22日二井田公民館広場で開かれ、子どもたちや父母約100人が参加してゲームやもちつきなどで楽しい一日を過ごしました。この大会は、雪国で育つ子どもたちに、雪に親しみ雪を克服してもらおうと開かれているもので、今年で9回目。手作りのスキーを使

った「スキーむかで競争」、1年生が6年生を乗せて走る「そり競争」などのゲームに、会場は笑いと応援の声で包まれました。このほかボール送りや、雪中みかん拾い、綱引きなども行われ、子どもたちは雪の中を元気いっぱい走り回っていました。

1週間ごとに  
情報を提供  
テレホン  
サービス

文化・体育情報は

☎43~2211

市の各種行事は

☎43~3300

「花は、手をかけねばかけるほどよく育ってくれますので、手入れは欠かしたことはありません。このクンシラーンは、私の持っている鉢花の中でも一番育てやすい花ですね。家にある花が咲きはじめると職場に持つていって飾ります。」

樋口 賢子さん  
(中道一丁目)



クンシラン

「花の好きな方を募集」——広報「花歳時記」に登場していただく花作りの好きな方を募集しています。自薦、他薦を問いません。どうぞ広報係(☎49~3111内線259)へお知らせください。

## 火災の出火原因のトップは電気器具の取り扱い不注意

### 六十一年消防白書

一日に二・六件

#### 救急車の出動回数



また、出動しながら搬送拒否や誤報、いたずらなどで空もどりしたケースも三十九件ありました。消防本部では、二台の救急車を配置して救急業務を行っていますが、生命にかかる傷病以外の出動要請はしないように協力を呼びかけています。

広域市町村圏組合消防本部では、六十一年中の火災発生状況と救急車の出動状況をまとめました。これによると当市での火災発生件数と損害額は、前年に比べ減少しました。また、救急車の出動件数は、前年に比べ二十四件増加となりました。

#### 火災件数、損害額とも過去三年間で最低

六十一年中の当市の火災発生件数は二十三件、損害額は九千八百三十万一千円と過去三年間で最低となりました。しかし、これらの火災により、死者二人、負傷者三人の犠牲者が出ています。

また、火災発生を月別に見ると一月が六件で最も多く、続いて二月の三件で冬期間の火気を使用している時期に多発しています。

出火原因では、換気扇のダクトに鳥が巣を作っていたことを知らずに使用し、モーターが過熱したり、電気コンロをこたつの中に入れて使用していた、修理を要する電気アンマ器などを安易に使っていた、電気コードに強い圧力が加わり過熱したなど電気器具の取り扱い不注意から火災が発生したケースが多くありました。このほか放火（自損行為も含む）が三件、枯れ草火災、子供の火遊び、仮壇のロトソクの火の不始末などが火原因となっています。火の元には十分注意をお願いします。



#### 火災原因ワースト3

【61年中】

1位 電気器具(配線劣化含む)	5件
2位 放火(自損行為も含む)	3件
3位 枯れ草焼き	2件

【60年中】

1位 薪ストーブ	5件
2位 石油ストーブ	3件
2位 ガスコンロ	3件

#### 火災を起こさないために



▼たばこの火を小さくするな

六十一年中の大館市の救急車の出動回数は九百五十九件で、前年より二十四件の増加で、一日に二・六件の出動となっています。事故種別による出動件数では、急病が五百三十四件で最も多く、続いて交通事故、一般負傷、転院、労働災害などの順となっています。

#### △61年中事故別救急出動件数



#### 市長の対話ノート



No.148

#### まかぬタネは生えぬ

三月、それは別れと出会いの月です。祝福されて社会に巣立つ。おめでたいことです。が、クラスメートや恩師との惜別の悲しみもあります。また、人生にとって最も大切な新しい先輩や同僚との出会いとなるのもこの月です。ところで、その出会いで大切なことは、一つは一步踏み込むこと（可能な限り近く）、二つには豊かな表情（スマイル）、三つには目線を離さない（真意を伝える）ではないかと思います。言い換えれば能動的であるということです。

火災のもと。たき火のマナーを心得ることが大切です。ガスの火は、生活のすみずみまで行きわたっている親しいエネルギー。ただし、ガスの火も火には変わらないということを忘れずに。コントロールを誤ると恐ろしい敵にもなるのです。家を出る前には必ず火の元点検を忘れずに。

「さざんか」、「さざんか」、「咲いた道」、「たき火だ」、「たき火だ」、「落葉たき」、「情緒のある風景です」、「でも、このたき火もひとつ間違う」と

「さざんか」、「さざんか」、「咲いた道」、「たき火だ」、「たき火だ」、「落葉たき」、「情緒のある風景です」、「でも、このたき火もひとつ間違う」と

▼対象者……勤務地の関係や仕事の都合、病気などで投票日当日不在となる方は、不在者投票ができます。

▼期間……  
 ①知事選挙 3月23日～4月11日  
 ②県議選挙 4月3日～4月11日  
 ③市長選挙 4月19日～4月25日  
 ④市議選挙 4月19日～4月25日

▼持参する物……印鑑、入場整理券  
 ▼宣誓書……不在者投票を行う方は、不在期間、行き先の住所及び名称、用務内容、本人の職業などを市選管に備え付けの宣誓書にお書きください。

▼出稼ぎなどで不在の方……出稼

### 不 在 者 投 票

# 4月12日(日)は 秋田県知事選挙 秋田県議会議員一般選挙 の投票日です

この選挙管理委員会で不在者投票ができます。この場合、大館市選管に投票用紙などの請求が必要なため、日数がかかりますので、お早めに請求手続きをしてください。

▼重度身障害の方……身体障害者手帳か戦傷病者手帳所持者で重度障害者の方（両下肢、体幹1、2級、内部疾患1、3級及び同項症）は、郵便による投票を行なうことができます。郵便投票を行なうには、市選管に郵便投票証明書の請求を行い、その後投票用紙等の請求を行なうことになります。証明書の有効期間は四年間ですので、以前に交付を受けている方で期限の切れている方は更新手続きが必要です。

### 3月16日以降に 市内で転居される方へ

市選管の事務処理上、三月十六日以降に市民課へ転居の届け出をされる方については、転居前の住所に入場整理券を郵送しますので、

投票してください。もし入場整理券が届かない場合は、市選管までご連絡ください。

### 1月3日以降に 県内から大館市に 転入された方へ

市選管の事務処理上、三月十六日以降に市民課へ転居の届け出をされる方については、転居前の住所に入場整理券を郵送しますので、投票してください。もし入場整理券が届かない場合は、市選管までご連絡ください。

## 4月26日 大館市議会議員一般選挙

一月三日以降に県内の市町村か

□ 49-3111 内線297

気をつけよう  
目の前の欲と甘い言葉



### 選挙人名簿の縦覧

—3月22日の登録者—

昭和六十二年三月二十二日（選舉時登録）で選挙人名簿に登録した方の住所、氏名、生年月日を記載した書面を、つぎのとおり縦覧できます。

とき・3月23日～24日

午前8時30分～午後5時

ところ・市選管事務室  
不明な点や詳細については、大館市選管管理委員会まで問い合わせください。



### ▲牛乳をたっぷり使って料理講習

市と大館酪農業協同組合では、牛乳をより多く消費してもらおうと、2月13日中央公民館調理室で、牛乳料理講習会を開きました。この日の献立は、牛乳をたっぷり使ったカボチャのポタージュや白菜の牛乳煮、チーズケーキなど。参加した人たちは「新しく覚えた牛乳料理を、今日の夕食にさっそく作ってみます」と話していました。

(牛乳料理講習会を今月も行います。詳しくは4面をご覧ください)

F  
O  
T  
•  
E  
U  
I  
S

### ▼秒との戦い

2月22日道日木スキー場で、大館スキークラブ主催の大回転スキー大会が好天に恵まれ行われました。大会には、小学校4年生から52歳の方まで286人がエントリー。今シーズンの大詰めの大会とあってスキー場は熱気にあふれ、選手は応援団の盛んな声援を受けて、秒を争う白熱した競技を展開しました。



♥献血にご協力を

●3月3日

大茂内  
清水町  
沼 館

大館製作所  
東光鉄工  
清掃センター

9時30分  
10時40分  
11時50分

定員・30人

内会場・中央公民館調理室  
内容・牛乳料理や家庭でできる  
乳製品(ヨーグルト、チーズなど)

## 牛乳で料理を作つてみませんか

とき・3月14日(土)

午前10時～午後3時

申込及び問い合わせ  
社会体育課 ☎ 421-0310

種目・男子の部(混成でもよい)  
 女子の部(男子の部に出席した選手でもよい)  
 ママさんの部  
 個人戦(団体戦に出席したチームのメンバーのみ)  
 チームに制限なし  
 参加料・一チケット千円  
 締切り・3月9日午後5時まで

ところ・市民体育館  
 資格・市内の職場  
 単位とし、他市町村からの通勤者も出場できます。ただし49年度以降に県大会相当以上の競技会に出場したことのある方は、1チーム1人に限る。



## お知らせ

## 市民職場対抗卓球大会

とき・3月22日(日)  
午前8時30分開会式

## 4月から国民健康保険証が新しくなります



4月1日から国民健康保険証が新しくなります。このため現在の保険証と新保険証との交換を次の日程で行います。

## ▶持参するもの

・保険証・通知ハガキ・印鑑

対象地区	月日	会場
長木地区	3月16日	長木公民館
花岡地区	16・17日	花矢支所
矢立地区	17日	矢立公民館
大滝、平内、曲田 軽井沢、道志木	18日	大滝集会所
十二所地区的 上記以外の町内	18日	十二所公民館
中山、沢山、羽立 金谷、飼鈎、池内	19日	上川沿公民館
上川沿地区的 上記以外の町内	24日	市役所第4会議室
川口、立花、西大館 隼人町、鳴滝、赤石 沢、大道下、横岩	19日	下川沿公民館
下川沿地区的 上記以外の町内	24日	市役所第4会議室
真中地区	20日	真中公民館
二井田地区	20日	二井田公民館
松木、沼館、上袋町	24日	市役所第4会議室
釧内地区的 上記以外の町内	23日	釧内公民館
大館地区	24～28日	市役所第4会議室

## ◆時間 午前10時～午後4時

◆指定された日に都合の悪い方は、その指定日以後(3月31日まで)に市役所第4会議室へおいでください。

◆学生または施設入所者で保険証を分ける方は、4月1日以降発行の証明書で届け出してください。

## &lt;保険証を交付できない場合もあります&gt;

昨年12月、国民健康保険法が改正され、特別な事情がないのにもかかわらず国保税を滞納している世帯に対しては、保険証の交付や国保からの現金給付ができないことになりました。国保税の納税については、早めに保険年金課国保係へご相談ください。

・3人目以上のお子さん  
月額 2500円  
1人につき 月額 500円  
※すでに児童手当を受給されている方

・2人目のお子さん  
月額 2500円  
・3人目のお子さん  
満9歳未満  
(62年4月1日現在)  
△支給額

年3月31日)の児童手当は、つぎのとおりです。  
△対象児童年齢

△特例給付を受給されている方へ

会社を退職されるなどで、厚生年金等の加入者でなくなった方は、福祉事務所へ届け出してください。届け出をしないで受給された場合は、さかのぼって返還していただきます。

△申し込み及び問い合わせ  
福祉事務所福祉係(内線209)  
3月から市役所の執務時間は  
平日・午前8時30分～17時  
土曜日・午前8時30分～12時30分

①相談方法  
②電話相談  
3月7、14、21、28日  
13時～16時  
16時

秋田県司法書士会では、三月中無法律相談所を開設しています。  
相談内容・不動産の相続、売買、贈与などの登記に関する事項  
裁判所へ提出すること  
・会社、法人の登記に関する事項  
書類に関する事項

固 定 資 産  
課 稅 台 帳 を 縦 覧

期 間・3月2日～3月20日  
8時30分～17時  
(土曜日の午後と日曜日を除く)  
場 所・税務課固定資産税係  
(縦覧できる方)  
資産の所有者、納税管理人及びその関係者です。印鑑を持参ください。  
(審査の申し出)  
決定期間は3月2日から31日までの間に固定資産評価審査委員会に対し、審査の申し出をすることができます。

献血にご協力を ●3月3日 鈴木町長倉町

東光鉄工釧内工場 13時30分  
東北電力大館営業所 14時50分



## クーリング・オフの書面記載例

契約解除通知	購入者 氏名	住所
販売会社代表取締役殿		
昭和〇〇年〇〇月〇〇日付で、貴社のセールスマン(氏名)と締結しました(商品名)の購入契約を、「訪問販売等に関する法律」第六条の規定に基づき解除します。		
(代金の一部を支払った場合のみ、以下を加える)		
つきましては、当該契約に際して支払いました金〇〇円也は、〇〇銀行〇〇支店(普通預金)口座〇〇号へ振り込んでください。なお、商品は早めに引き取ってください。		

## 内容証明郵便の出し方

○内容証明書用紙(文房具店で販売)に記入し、郵便局から送る。

(注)市内で取り扱っている局

大館・十二所・花岡・白沢郵便局

○枚書く(相手方、本人、郵便局)

○費用は760円(配達証明付は1,010円)

○受付時間 平日・9時~19時

土曜日・9時~15時

(大館郵便局の例)

(注)郵便局によっては受付時間が異なります。

**冷静に再検討をする期間**

売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度で、販売業者が購入者にその旨を契約書に告知しなければならないことになっています。つまり、頭を冷やして(英語でクーリング・オフといいます)よく考えることです。

無条件で解約できる

## クーリング・オフ制度

### 消費者の窓

クーリング・オフの期間は、訪問販売の場合は七日以内です。つまり契約の日を含めて七日以内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができます。

しかし、つぎのような場合は、も売買契約を取り消すことができます。

・販売業者が契約書面を購入者に渡さなかつたとき

・契約書にクーリング・オフのことが書かれていないとき

◆解約できない特例もあります

ただし、訪問販売の場合、つぎのようなケースはクーリング・オフができませんので注意しましょう。

・乗用自動車を購入した場合  
・商品を受け取り、その場で代金を全額支払った場合  
・化粧品や健康食品などの消耗品(政令で指定された商品)で

解約の意志表示は、必ず販売業者の代表者あてにその旨を書面で通知しましょう。この場合の書面は、内容証明郵便にして発送する

※消費生活問題に関する相談は遠慮なく市民生活調査係へ  
(内線206・214)

### 契約の解除は書面で

その一部を「使用」または「消費」するとクーリング・オフができるなくなることを契約書に告げら

れているにもかかわらず、「使用」または「消費」した場合



### 特定地域中小企業対策による 低利の融資

リース料率・月三・一五七〇  
一・五四一%

期間・七年以内(うち二年以内据置、運転資金は五年以内(うち一年以内据置))

金額・八千万円(運転資金は三千五百万円)以内

期間・七年以内(うち二年以内据置、運転資金は五年以内(うち一年以内据置))

金利・第一種中小企業者(最近の売上高が二〇%以上減少しているか、受注残高が三〇%以上減少している企業)

期間・七年以内(うち二年以内据置)

金利・第一種中小企業者(最近の売上高が一〇%以上減少しているか、受注残高が二〇%以上減少している企業)

期間・五年以内(公害防止設備は十二年以内)

金利・第一種中小企業者(最近の売上高が一〇%以上減少しているか、受注残高が二〇%以上減少している企業)

## 融資と貸付のお知らせ

### 中小企業者の皆さんへ

リース料率・月三・一五七〇  
一・五四一%

対象・県内で一年以上同一事業を営んでいる企業



♥献血にご協力を

●3月25日

片山町 大和光薬品 9時  
トノムラ薬局 10時~16時